

宇治市長 宛て

申請者 住 所

氏 名

⑩

電 話

消費税等仕入控除税額確認書

- （1）下記の事由により、消費税法の規定による仕入れに係る消費税額の控除を行いませんので、消費税額及び地方消費税額を含めて助成金の交付を申請します。
- （i）消費税法における納税義務者ではありません。
- （ii）消費税の免税事業者であり、かつ、課税事業者を選択していません。
- （iii）簡易課税事業者です。
- （iv）（i）から（iii）に該当しないが、助成対象経費に係る消費税額及び地方消費税額については、控除対象仕入税額に含めません。
- （2）消費税等仕入控除税額が未確定のため消費税額を含んで申請しますが、消費税等仕入控除税額が確定次第、消費税等仕入控除税額報告書を提出し、消費税等仕入控除税額に相当する額を返還します。
- （3）消費税等仕入控除税額に相当する額を減額して助成金の交付を申請します。

なお、行為の完了までに交付申請の内容が変更され、上記の理由に該当しなくなった場合は、速やかに市長に報告し、この確認書を取下げ、助成金の交付が完了している場合は、消費税額及び地方消費税額に係る助成金相当額を返還します。

また、市長から課税売上高等について報告を求められた場合においては、速やかに報告を行います。

（該当する□にレ点を入れてください。）